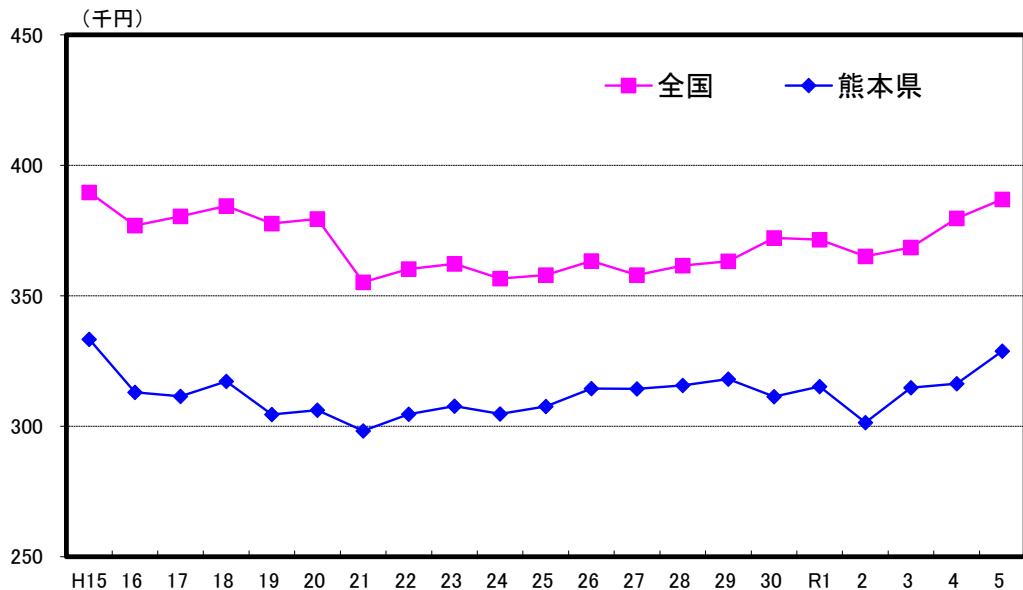


一人当たり月平均現金給与総額（事業所規模30人以上）



解説

【概要】

令和5年の県内労働者一人当たり月平均現金給与総額（事業所規模30人以上）は、328,798円であり、前年度から12,514円増加したが、全国平均（386,982円）を下回っている。

平成15年以降の推移をみると、月平均現金給与総額は減少傾向にあったが、平成21年に30万円を下回って以降は緩やかだが上昇傾向にある。令和2年に一時期減少したものの、令和3年以降は大きく上昇している。

また、全国平均を100とした場合の水準の推移をみると、平成15年には85.6であったが平成19年に80.6まで低下した。平成20年からは上昇に転じ、平成27年には87.8となったが、平成30年以降は低迷し、概ね83～85で推移している。令和5年は前年から1.7上昇し85.0となった。

○現金給与総額

きまつて支給する給与と特別に支払われた給与の合計額

○きまつて支給する給与

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与といわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

○所定内給与額

きまつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額。

超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

- ア 時間外勤務手当
- イ 深夜勤務手当
- ウ 休日出勤手当
- エ 宿日直手当
- オ 交替手当

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2「毎月労働統計調査年報（地方調査）」 厚生労働省 *3、*4「賃金構造基本統計調査」 厚生労働省	令和5年 令和5年6月	毎年 毎年